

## 厚生年金基金、290基金が解散予定 9割積み立て不足

朝日新聞 2015年2月15日

会社員らが入る厚生年金基金のうち、2014年末時点で290基金が解散を予定し、その9割にあたる261基金が13年度末時点で企業年金の積み立て不足に陥っていることがわかった。261基金の年金受給者と現役社員の加入者は計306万人にのぼる。積み立て不足を穴埋めできずに解散する基金では、企業年金がなくなったり減額されたりするおそれがある。

厚生労働省のモデル例では、厚生年金基金の企業年金は月に7千～1万6千円になっている。企業年金を受け取る期間は10～20年の人が多く、支給されなくなれば「最大で数百万円の権利を失う」（神奈川県基金）という人もいる。

朝日新聞は厚労省がまとめた資料を入手した。厚生年金基金は昨年末時点で483基金あり、このうち290基金が解散を予定していた。

解散予定の基金のうち261基金は企業年金の積み立て不足だという。なかでも78基金は企業年金の積立金がなくなっただけで、厚生年金の代行部分まで積み立て不足に陥っていた。78基金の年金受給者と現役加入者は計103万人になる。

解散する場合、厚生年金の代行部分は基金に入る企業が不足分を穴埋めし、厚生年金は国から支給される。しかし、企業年金は解散により原則として支給が打ち切られる。

企業年金の不足分を穴埋めできず、積立金がない場合は企業年金はそのままなくなる。積立金が残っていれば、残っている分だけ受給者や加入者に分配する。

余裕がある企業は解散後に新たな企業年金をつかって積立金を移し、支給を続けるなどの可能性もある。ただ、厚生年金基金は中小企業が多く、新たな企業年金をつくる余力がある企業は多くないとみられる。

14年4～12月に解散した37基金をみると、少なくとも19基金で企業年金の積立金がなかった。朝日新聞の調べでは、解散を今後予定している基金でも「愛知県石油」や「大阪自動車整備」などは企業年金の積立金がなくなっていた。

厚生年金基金は1990年代には約1900基金あった。だが、高齢化で年金受給者が増えたのに現役加入者が減ったことや、株価低迷で運用が悪化したり積み立て不足になったりして基金数が減っている。

厚労省の資料では、11年度末には577基金のうち561基金が企業年金の積み立て不足に陥っていた。最近は株価回復で運用が改善し、13年度末には531基金のうち積み立て不足は419基金まで減ったものの、まだ多くの基金が不足額の解消に至っていない。(座小田英史、生田大介)



〈厚生年金基金〉 会社員らが入る年金の一つ。国から厚生年金の積立金の一部(代行部分)を預かり、企業が社員のために上乗せする企業年金(上乗せ部分)とともに運用している。昨年末時点で483基金ある。多くは中小企業が業界や地域ごとに集まる基金だ。2012年にはA I J投資顧問による詐欺事件で多くの基金が預けていた資金を失った。

## 日銀、公的年金の目減り影響を分析へ 「マクロ経済スライド」初導入で

サンケイ 2015.2.15

日銀は、賃金や物価の上昇分より年金額の伸びを低くする「マクロ経済スライド」が平成27年度から初めて導入されることなどを踏まえ、公的年金の支給額の抑制が景気や物価に与える影響を新たに分析する方針だ。

公的年金はもともと賃金や物価の変動を反映する仕組みだが、過去の物価下落時に据え置いていたため、25年10月分(12月支払い)から1%、昨年4月分(6月支払い)から0.7%それぞれ引き下げられた。昨年4月の消費税増税分は年金額に反映されないため、実質支給額は短期間に5%弱も目減りした計算だ。

そのうえ今年4月分(6月支払い)からの年金支給額はマクロスライドが導入される。本来であれば、昨年の賃金上昇分2.3%が上乗せされるべきだが、0.9%分が差し引かれ、デフレ時のもらいすぎ分(0.5%)も削られる。日銀は、この影響ですでに「年金生活者の消費が鈍っている可能性がある」と指摘する。

一方、日銀は「2年程度で2%」の物価上昇を目指しているが、昨年12月の消費者物価指数の前年比伸び率は増税影響を除き0.5%まで落ち込んだ。日銀関係者は伸び率の鈍化について、原油安に加え、年金生活者の消費意欲の低下も影響しているとみている。

年金を受給できる高齢者は人口の約4分の1を占める。日銀は、年金生活者の消費動向の調査・分析によって経済・物価の見通しの精度を高めたい考えだ。

## 主婦の年金未納、4月から追納 最大で10年間分

朝日新聞 2015年2月11日

会社員の夫の退職時などに必要な手続きをせず、国民年金保険料が未納となった主婦らの特別追納措置が4月から始まる。3年間に限り、保険料を最大で10年さかのぼって納めることができる救済策だ。日本年金機構は10日、60万人弱への申込書の発送を始めた。

この未納は、会社員の夫に扶養され、保険料負担がない専業主婦ら「第3号被保険者」で起きた。夫の退職▽夫と離婚▽妻自身の年収が130万円以上になる——などの場合、本来は市区町村に届け出て年金の種別を切り替え、保険料を負担する必要がある。

だが、多くの人がこの切り替え手続きをしないまま、保険料が未納となっていたことが発覚した。未納のままだと無年金や低年金に陥る恐れがあり、2013年の法改正で今回の救済策を決めた。

届け出れば、切り替え漏れによる未納期間を、年金を受け取るのに必要な受給資格期間（25年）に算入できる。ただ、これだと受け取れる年金額は減ってしまう。増やすには保険料の追納が必要だ。本来は2年前までしかできないが、10年前の分まで納められることにした。追納しても年金額が増えない場合があり、事前に年金事務所に相談した方がいいという。

60万人以外にも救済対象者はいるとみられ、確認作業を進めるという。厚生労働省の担当者は「申込書が届かなくても、心当たりがあれば年金事務所に相談してほしい」と話している。（中村靖三郎）

## わずかな知識と準備が運命変える 老後を守る「2%の法則」

※週刊ポスト 2015年2月20日号

4月から「年金カット」が始まり、本格的な「冬の老後」がやってくる。今後、退職金は減らされる可能性が高く、60歳時点での老後資金1500万円を月7万円ずつ取り崩せば、77歳で底をつくとのシミュレーションもできる。そこで、最悪の事態を避けるために必要なのが運用である。

経験のない多くの高齢者にとっては“わかってはいるけど踏み出せない”というのが本

音だろうが、必要なことであるとともに、それほど大それた目標を掲げなくてもよい。フィデリティ退職・投資教育研究所の野尻哲史・所長が語る。

「今後年金が減らされていくことが確実な中で、銀行に預けておくだけでは生活を守ることはできず、逆に破綻のリスクを高めます。老後資金や退職金を運用し、資産を長く維持することを考えるべき時代になったといえます。

「なにも一生、頭を悩ます必要はないのです。投資には情報収集してそれを分析し、冷静に判断する能力が必要なことから、健康寿命といわれる 70 代前半までを目安に運用すればいいでしょう」

いくら短い期間でも、不要なリスクは避けねばならない。特に「今年は日経平均株価 2 万円」といった一見景気のいい風説に乗せられて一攫千金を目指すような投資は禁物だ。

メディアが喧伝する「アベノミクス効果で株価が堅調」というのも嘘で、日本の株価は世界の市況、とりわけニューヨーク市場の動向に左右されているに過ぎない。

2 月上旬までの 100 営業日を見ると、日経平均株価が 100 円以上動いた日の 74% で、前営業日のニューヨークダウ平均株価と連動して上下している。ファイナンシャル・プランナーでファイナンシャルリサーチ代表の深野康彦氏はこう語る。

「老後資金の運用は大きなリスクをとってはいけません。運用としてはつまらなくても、『年利 2%』といった低いリターンで、その分リスクも低い運用を心がけるべきです」

その「2%」が大きな差を生む。老後資金が 1500 万円で月 7 万円ずつ取り崩した場合は 77 歳で資金が尽きる。が、75 歳まで年利 2% で運用すれば、81 歳までもち、男性の平均寿命を超える。

取り崩し額を月 6 万円に節約した上で同様に年利 2% で運用すれば 85 歳までもち、女性の平均寿命 (86.6 歳) 近くまで生活することが可能だ。

老後資金が 2500 万円あるケースなら、年利 2% で運用すれば 97 歳までもつから、「長生きリスク」はほぼ考えなくてよくなる。